

施策評価調書(21年度実績)

政策体系	施策名	情報通信基盤の整備促進	施策コード	IV-3-(1)
	政策名	高度情報通信ネットワーク社会の形成	主管部局名	商工労働部
			担当課室名	情報政策課
施策概要	高度情報化が進展する中で、県民が等しくIT社会の恩恵を受けるために、ブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大、地域ケーブルテレビ網の整備など情報通信基盤の整備を促進するとともに、民間利用を含めた豊の国ハイパーネットワークの利活用を推進する。			

【評価指標】

主な取組		指標		基準値		21年度			22年度	27年度
				年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値
①	情報通信基盤の整備	i	ブロードバンド世帯普及率	H16	29.3	46.1	46.7	101.3	50.0	70.0
		ii	携帯電話人口普及率	H16	57.1	64.0	74.4	116.3	65.0	70.0
		iii	ケーブルテレビ世帯普及率	H16	45.5	49.2	53.2	108.1	50.0	57.0
②	豊の国ハイパーネットワークの活用	iv	光ファイバ民間貸付延長(km)	H16	1,368	4,394	3,546	80.7	5,000	5,500
						平均達成率(%)		101.6		

【業績評価】

No.	業 績 評 価			
i	達成	ケーブルテレビ網及びADSL(Asymmetric Digital Subscriber Line:非対称デジタル加入者線の略。一般電話回線でサービスを利用できるので低コストでブロードバンド環境を導入可。)の整備などにより目標を達成している。		平均 評価
ii	達成	移動通信用鉄塔施設整備と豊の国ハイパーネットワーク光ファイバの携帯電話事業者への貸し付けなどで、事業者の初期投資や運用コストを抑えることが可能となり、エリアが拡大することにより目標を達成している。		
iii	達成	ケーブルテレビの伝送路設置の拡大などにより目標を達成している。		
iv	達成 不十分	利用者や利用目的が限定されていることや、民間事業者による独自の光ファイバ敷設も進んできたため、利用の必要性が低下し目標の達成は不十分である。		達成